

## 五月五日節日考

\*  
奥山 大石

古代の日本では、五月五日に「騎射（うまゆみ）」という行事を奈良時代から平安時代にかけて行っており、種々の年中行事の中でも広く一般的に催されていた。同行事は、古代において、いわゆる節日として扱われていたが、確実に節日として設定されるのは、『雑令』40諸節日条からであると思われる、大宝令段階からであると考えられる。しかし、五月五日を恒例として開催される行事は、大宝令施行のおよそ百年前の推古朝の段階で存在しており、『日本書紀』には薬獵と表記され、天皇以下諸臣まで参加する狩獵行事が行われていた。騎射以前の五月五日に行われることが慣例となっていた薬獵は、後世の史料を見ると、模索され、変化しながら奈良時代中期に騎射として定着し、平安時代の儀式書のような形式に至るまでに大小様々な変遷を繰り返しながら古代を通じて踏襲されていくのである。この場合、最盛となる平安前期までの間に何をもって改変され、どのように変化しているのかが問題となる。そこで本論は、騎射行事の内容的な差異に着目し、どのような社会状況の中で変化し、前後でどのように関連しているのかを残された史料から考察し、その変遷を辿ろうとするものである。まず、推古朝以前には、節日行事と思われるような記事は見当たらず、体系的な暦も未発達であったため、節日は整備されておらず、この段階では後の節日のようなものは存在しない。

推古朝に至り、遣隋使の影響や観勅による暦の将来から、暦に対する関心が高まり、積極的にこれを取り入れた結果、推古十九年を初見として三回の「薬獵」が催されることになる。これがI期（由来期）にあたり、内容的には、未だに原始的な狩獵が行われている段階であり、その発生については、大陸の影響は言うまでもないが、先学の指摘するような直接的に高句麗からの影響を受けて成立したものではなく、中国で成立した重数日である「五月五日」という日付を導入し、採薬習俗を摂取しながらも、自国の状況に適した形で受容し、選択した行事であると考えられ、他国の五月五日習俗には見られない特徴を持つている。

次にII期（転換期）の特徴である。天智天皇の晩年に、法令の編纂と礼の整備が行われ、その事業は、鎌足の死によって頓挫するが、礼については、『日本書紀』天智天皇九年正月十四日条の「宣朝廷之禮儀與行路之相避」という記事から、実行可能な部分のみが規定されたものと思われる。その内容には、公的な行事の設定も含まれており、

五月五日行事については、宮内において「獵的な行事」や「射」、「田舞」など様々な行事の試行と「宴」が並行して行われる方式が採用された。前段階からの顕著な変化は、官外から官内へという転換であり、騎射の前提となる宮内行事として発展している点にある。

その後、天武・持統朝を通じて継続的に整備が進められた節日行事は、文武の大宝年間に律令の成立とともに初めて成文化される。「雑令」40節日条には、七つの節日が規定されており、その方針として、特別な意味を持つ正月の三つの行事と奇数月を基本に一季節一節日として選択された諸行事が設定されたものと考えられる。中でも五月五日行事は、Ⅲ期（発展期）として前々段階・前段階からの要素を受け継ぎ、狩獵の形骸化した馬儀を行うようになり、後の騎射の原型がここで確立し、「宴」も継続して行われていた。しかし、場所については不統一のままであり、主として、宮内の三箇所で行われたが、ついに一定することはなかった。馬儀の成立は騎射という行事への接近を意味しており、薬獵から騎射への転換を繋ぐ時期として非常に重要な意味を持っている。

長岡遷都後、延暦八年二月二十七日の東宮移転によって、節日行事が完成されⅣ期（成立期）に入る。五月五日行事は、長岡宮段階では、実行された記事がなく、平安遷都後になって初めて「馬狩殿」で「騎射」が行われるという統一された行事が、記述されることになる。しかし、長岡京（東宮）段階でも馬狩殿の存在が確認されるため、同段階でも規定では「馬狩殿」で行われることになっていたものと推定さ

れる。おそらく桓武朝の基本的な方針は、予想外の平安遷都以前の長岡宮において成立しており、類似した特徴を持っていることから機能的にはどちらの都においても同じであったものと思われる。この後、弘仁九年に「馬狩殿」が「武徳殿」と改題されるが、名称変更のみであり、構造・機能ともに変更されることはなかった。そして、このⅣ期に成立した「騎射」・「武徳殿」という二大要素は、軒余曲折あるものの、一貫して踏襲されるとともに、これ以降、行事はさらに整えられ、その全盛期を迎えることになるのである。

最後のⅤ期（最盛期）は、「内裏式」の成立に伴う儀式整備によって、五月五日・五月六日という二つの儀式が整い、さらに、この段階で存在はするが、事前準備として行政的に扱われていた四月二十八日の駒引き行事が、天長十年の「内裏式」補定以降、「儀式」成立以前に、儀式として認定され、三段階の儀式が行われるようになり成立する。以後、付属儀式を含めて三段階で行われる様式が一般化し、五月五日行事は「端午節」として完成することになる。「端午節」は、日本における「端午」の初見が承知六年であることや仁明朝から三段階儀式が類出するようになることから、「儀式」に記載された三段階儀式の総称として用いられている語であると思われる。このことから「儀式」に記載された様式の内容が成立するのは、仁明天皇の承知年間である可能性が高い。

このように五月五日という日付を限った行事が、「内裏式」に記述されるようになるとまった儀式として成り立つまでには、幾度かの画期

を経て変化を繰り返している。その変化は、少なからず社会的に大きな変化に連動しており、時代の変遷とともに行事の内容も改められていったのである。

以上、騎射行事は、その日付が中国の節日に起源を持つことに間違いないが、そこで催される行事については、薬獵から一貫して大陸文化とは異なった独自のものであり、中身についても全段階を通して古来の狩獵行事を核にしている点では一様である。しかし、実際の催事という面においてのみ、政治的意図や文化的向上、空間的条件などの時世によって改変が繰り返され、形を変えながら平安前期の最盛期に至り安定するのである。